第１号様式（第４条関係）

　　　年　　月　　日

　　練馬区長　殿

申請者兼被接種者　　住　　所：

氏　　名：

生年月日：　　　　　年　　　月　　　日

電話番号：　　　　－　　　　－

※日中に連絡のとれる番号を記入してください。

新型コロナ任意予防接種償還払い申請書兼請求書

新型コロナ任意予防接種を全額自費で受けたため、当該費用の一部について償還払いを希望します。ついては、練馬区新型コロナ任意予防接種償還払い要綱第４条第１項の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

なお、支給決定後、下記の申請金額を請求しますので、下記の口座に振り込んでください。

記

１　接種を受けた予防接種の種類、接種医療機関および申請金額

　　　※　太枠内をご記入ください。

　　　※　**接種費用から自己負担額となる2,500円を差し引いた額を支給します。生活保護または中国残留邦人等支援給付受給中の方は、接種費用全額を支給します。**

　　　※　接種費用は、医療機関に対し支払った予防接種の費用です。（　　）内に実費を記入してください。交通費、請求のために書類等を発行した費用等は含まれません。

　　　 ※　生活保護または中国残留邦人等支援給付受給中の方は、受給証明書を添付ください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 予防接種の種類 | | | 接種日 | 申請金額 | 決定金額 |
| 新型コロナワクチン | | | 年  　　月　　日 | 接種費用 （　　　　　　）円  － 2,500円（自己負担額）  ※ 生活保護等受給者の方は、自己負担額なし | 円 |
| 接種医療  機関 | 名称 |  | | | |
| 所在地 |  | | | |
| 電話番号 |  | | | |

２　振込先（申請者または項目３に記載する代理人名義の口座を記入してください。）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 振込先金融機関 | 銀　　行  信用金庫  信用組合  農　　協 | | | | | 本　店  支　店  出張所 | | | | | | | | |
| 金融機関番号・支店番号 |  |  |  | |  |  | | |  | | |  | | |
| （ﾌﾘｶﾞﾅ） |  | | | | | | | | | | | | | |
| 口座名義 |  | | | | | | | | | | | | | |
| 預金種別 | １普通 ・２当座 | | | 口座番号 | |  |  |  | |  |  | |  |  |

３　受領委任欄（申請者以外の口座を指定する場合は、必ずご記入ください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 代理人氏名 |  |
| 代理人住所 |  |
| 上記の者を代理人と認め、助成金の受領を委任します。  　申請者氏名：　　　　　　　　　　　　印 | |

４　誓約・同意事項　　※該当する項目に☑をしてください。

|  |  |
| --- | --- |
| この申請に係る住民基本台帳および医療機関等における情報について、区が必要と認めるときは、区が調査を行うことに同意しますか。 | □はい　□いいえ |
| 新型コロナ任意予防接種を受ける年度の前年度に新型コロナ定期予防接種を受けていませんか。 | □はい　□いいえ |
| 提出に必要な書類を紛失している場合、接種医療機関に再発行等の可否について問合せを行いましたか。 | □はい　□いいえ  □非該当 |
| 区が償還払いを行った後、申請内容に偽りや相違があり支給要件に該当しなかったことが判明した場合には、区から支給を受けた費用を返還することに同意しますか。 | □はい　□いいえ |

５　提出書類の確認　※添付した書類に☑をしてください。

□申請者の氏名、住所および生年月日が確認できる書類の写し

※申請時住所記載の運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）など、いずれかひとつ

□医療機関が発行する領収書または診療明細書等の新型コロナ任意予防接種費用の内訳が分かるものの原本または写し

□接種済みの記載がある予診票もしくは予防接種済証の原本もしくは写しまたは新型コロナ任意予防接種償還払い申請用証明書（第２号様式）

□振込希望先金融機関の通帳またはキャッシュカードの写し　※口座番号等確認用

□生活保護または中国残留邦人等支援給付の受給証明書　※受給中の方のみ

※必要書類が不足している等の場合に、追加書類を求めることがあります。